

三・四年で「身近なこと、想像したことなど」、五・六年で「経験したこと、想像したことなど」、中学校二年で「表現の仕方を工夫して」、高校一年で「情景や心情の描写を取り入れて」と一定の系統性が示されている。しかし、二〇一七年に改訂された『学習指導要領』では、小学一年から六年まで「感じたことや想像したこと」、中学一年で「感じたことや考えたこと」、中学二年で「感じたことや想像したこと」という記述にまとめられている。

この点について、石塚修(二〇一七)(4)は「現行の『学習指導要領』での『伝統的な言語文化』における『創作活動』については通覧すると、詩歌の創作では詩が最も初期の段階で、ついで短歌・俳句が同列の扱いとなっている。しかし、その系列ははたして正しいのであろうか。」と疑問を投げかけている。

では、なぜ詩歌の創作活動では自由詩から短歌・俳句という系統になっているのであろうか。石塚(二〇一七)は「文芸の歴史からみると、自由詩は簡単なようではむずかしい存在であろう。たまたま言語

定型詩から口語自由詩への転換が、明治時代以降の詩の近代化にあたる立場から口語自由詩が国語科での詩歌学習の主流とされている」と指摘している。

さらに石塚(二〇一七)は「伝統的な言語文化で学習者に身近な存在という点と、『ことわざ』・『故事成語』・『俳句』・『川柳』・『和歌』・『短歌』などが挙げられよう。これらの分野について創作指導という観点からの小・中・高での系統性は、これまでほとんど論じられてこなかった。『読むこと』指導のついでに、形式的な創作指導をして、その場しのぎの創作活動でお茶を濁してきてはいかなかっただろうか。文学史の背景を意識した、当時の形に近い『句会』や『歌会』などの実践をとおして、学習者に詩歌の伝統を系統的に定着させていくような創作活動がこれからは求められている。」と指摘している。

また、坪内稔典(一九九九)は桑原武夫の「第二芸術論」の批判を踏まえ、俳句の特徴を「未完結で簡便なもの」と規定したうえで、「幼児が大人にとって何げないものを宝物として大事にするように、中学生

でも高校生でも普通の大人でも、他人の目には何げない小さなもの、曖昧なもの、簡便なものを実際には生の支えにしているのではないだろうか。」(5)と述べている。

私は、これからの国語教育における創作活動の系統性を考えるうえで、まず定型詩の持つ「型」を通して表現する資質・能力を育んだうえで、自由詩の表現形式に取り組む方が児童の表現力の養成を図るうえで有効と考える。確かに、短歌・俳句は日本の近代化の中では「短さ」とその「伝統性」ゆえに、傍流となったのかもしれない。だが、坪内が主張するように、「他人の目には何げない小さなもの、曖昧なもの、簡便なもの」を見つめる視点こそ、発達段階の早期の段階で養成すべき資質・能力ではないかと考える。短歌・俳句という定型詩を通して、学校生活に止まらずに身の周りの世界のささやかな営みを表現すること。さらに、文学史における連歌・俳諧の持つ座の文芸としての特徴、和歌を通して人と人の心を通い合わせる特質、和歌の歴史を通して磨き上げられてきた言語芸術としての特質、俳句の季語を通して磨き上げられて